

令和6年度第2回公立大学法人宮城大学評価委員会 会議録

日 時： 令和6年8月27日（火）午前10時から11時30分まで
場 所： 宮城県行政庁舎11階 第二会議室
出席者： 別紙のとおり

会議の内容

【1 開会】

（司会）

ただいまから、令和6年度第2回公立大学法人宮城大学評価委員会を開会いたします。

【会議の成立】

（司会）

本日の評価委員会は、委員6名中5名の方に御出席いただいておりますので、公立大学法人宮城大学評価委員会条例に規定する定足数を満たしており、会議が有効に成立しておりますことを御報告いたします。

【2 審議】

（司会）

それでは議事に入ります。議事進行は、公立大学法人宮城大学評価委員会条例第5条第1項の規定によりまして、委員長が会議の議長となることとされておりますので、中島委員長をお願いいたします。

【会議の公開について】

（中島委員長）

初めに、本日の会議の公開について確認いたします。特に非公開とすることが適切であると認める案件に該当しないと認められますので、公開としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

（中島委員長）

それでは、本日の会議はすべて公開とします。

【質疑事項への回答】

（中島委員長）

本日の委員会では、評価結果を確定することになります。審議に入る前に「資料1」の委員の皆様から事前にいただいた質疑事項について、法人および事務局から回答をお願いします。

（伊藤課長）

それでは資料1に基づきまして、質疑事項について御説明させていただきます。

質問番号1、社会人進学者の獲得について職員に対するインセンティブ等、県サイドの対策はあるか、とのご質問につきまして、事務局からお答えさせていただきます。資料1の質問番号1の回答欄を御覧いただければと思います。

宮城県では、職員が自己啓発のために大学院等で修学を希望する場合、公務に支障がなく、かつ公務に関する能力の向上に資するものと認められる場合には、修学にかかる部分休業の取得が可能となる制度を設けております。この制度を利用して、これまで5名の県職員が宮城大学の看護学研究科に修学した実績がございます。

また、宮城大学では、地方自治体との連携強化の一環として、博士前期課程、具体的には事業構想学研究科と食産業学研究科でございますが、入学者選抜において、地方自治体枠の選抜区分を設けております。県といたしましては、県職員や市町村職員が大学院での修学を前向きに検討できるよう、適宜、職員及び市町村に対してこれらの制度を周知してまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号2からは、宮城大学の方から御説明いたします。

(西川理事)

2番について、御覧いただければと思います。アントレプレナー基礎科目を全学基盤教育として開講されているが、学生の関心の度合いを知りたいということの御質問でございました。また、受講者の数は学生比率としてどれぐらいかということでもございました。

令和5年度のアントレプレナー基礎の履修者は全学で84名となっております。入学定員の比率からしますと20%程度となっておりますが、このうち特に事業構想学群では、1年生の履修者が82名とほとんどを占めておまして、事業構想学群の中では40%と高い関心を示されております。それからさらにですけれども、本科目は他大学からの関心も高く、奈良県立大学との連携協定に基づきまして、単位互換科目として、本学でも隔年で科目を提供しておりますので、直近のデータを見ますと、令和4年度と6年度において10名程度の学生が受講しているということでもございます。

続きまして、次の2頁目を御覧いただけますでしょうか。質問番号3番となりますが、大学院修了時の学修成果の測定、可視化については大部分が論文評価になると思われるが、論文以外にどのような評価の視点を持っているかということの御質問でございました。

大学院修了時の学修成果の測定は、学位論文審査と別に、各研究科で定めるディプロマポリシー(DP)に掲げた項目、大学院の場合3項目となっております。これに対する達成度について研究指導教員と学生双方から5段階で評価することとなっております。評価項目については、各研究科で若干違いがありますが、学位論文審査に包含される知識・技能、これが基本ですけれども他に、自律的な学習態度、それから実践力・発展力等の観点が含まれておまして、測定結果を可視化して評価を行っているということでもございます。

なお、現在の評価方法については、学修に関する達成度をより具体化しようということでDPの見直しを行っているところであります。それから補足としまして、研究指導の実質化のために、研究指導計画を立てることを教学マネジメントで求められておりますので、それについても、研究指導教員と大学院生とで共同する形で、研究指導計画を立てて提出をしておまして、博士前期課程については Semesterごと、あるいは1年ごとで状況の確認を行い、後期過程においては1年ごとに状況の確認をしているということで行ってございます。

(佐々木理事)

質問番号4番、業務実績報告書の26ページが該当するところになります。

教員配置において授業科目の内容に応じた教育研究業績、実務経験等を有する優れた教員を、年齢、性別、国際性等のバランスに配慮しながら採用、配置されているか、という御質問でございます。これにつきまして対応する部分は、中期計画番号14の②でございます。教員の募集、採用、昇任等に当たっては、これらの基準及び手続きを明確にした上で、年齢、性別、国際性等のバランスにも配慮して公募するとありまして、毎年度の年度計画につきましましては、実績の欄の2段落目に、人事計画書の中で、将来構想との整合性や求める教員像を明確にした上で、公募により教員人事委員会において採用予定者を決定し、理事会の審議を経て採用したとございますけれども、改めて、専任教員の採用についての概要を、具体的にまとめてございます。

資料1の3頁でございます。専任教員の採用に当たっては、規程がございますので、それに基づきまして、各学群等の長が、当該学群等における教育・研究の方向性、教員配置計画上の位置付け、あるいは職位や年齢の構成バランス等を踏まえまして、募集する教員の専攻分野、職位、担当科目のほか、求める教員像を明記した人事計画書を作成して公募しております。なお、公募要件には、性別や国籍は加えておりません。応募者からは、学歴・職歴のほか、教育研究業績書や具体的な業績を示すものとして、主要論文などの提出を求め、選考を行ってございます。選考は1次と2次がございまして、2次選考においては、主要論文、主要業績等のプレゼンテーション、模擬授業、面接等を行って、採用の適否を判断し、採用・配置してございます。特徴として、学群別にみますと、看護学群においては、医療機関での実務経験を有する者、事業構想学群においてはアントレプレナー等の民間企業での実務経験を有する者、基盤教育群におきましては、専門分野での国内外の大学での研究教育経験など、国際性を有するものを求めることがあります。

(西川理事)

続きまして、質問番号5番の方を御覧いただけますでしょうか。質問事項としましては、食産業学群の機材整備に努力されているが、現状はどの程度の充足率かということでございます。

食産業学群においては、実験実習に支障が出ないように、必要な機器の充足に努めております。2,000万円以上6,000万円程度の大型機器については、現在進めております第3期中期計画の期間中に、高額備品・実験実習機器整備計画に従って更新を進めております。これまでのところ、整備計画の55%程度が更新されております。第3期中期計画中に整備計画を達成する見込みとなっておりますので、大型機器については、大丈夫だろうと思っております。

一方、同整備計画に入っていない1,000万円以下の小型機器、HPLCやGLC、顕微鏡等の汎用性の高い機器については、通常の運営費での更新を図っていく必要があります。ただ、その多くは未だ更新できずに、購入時期から20年程度時間も経っていることから、修理も不可能になるものが多いため、今後も計画的に更新を進めていく必要がございます。また、時代の変化に応じて第3期中期計画策定時には想定していなかった新たな種類の機器の購入も検討していく必要がありますので、ぜひ見直しをしながら進めていきたいと考えているところでございます。

(佐藤副センター長)

質問番号6番についてでございます。質問の内容でございますが、公開講座は指標を大幅に上回る参加者であるが、参加者からのフィードバックを取っているか、ということでございます。こちらにつきましては、公開講座終了後のアンケートの実施、質疑応答の時間を設ける等により、参加者からの意見を収集しております。

なお、オンライン、オンデマンドにつきましては、ユーチューブに評価コメントをいただくようなフィードバックシートを作っておりますので、そちらから収集しています。こちらからいただいた意見や実施結果を、研究推進・地域未来共創センターの運営会議で分析・検証し、次年度の公開講座の企画で改善していく仕組みとなっております。その一例として、今年度も基盤教育群の「英語で学ぼう」というものを実施するんですが、こちらについては7回のを6回とし、オンラインと対面の演習科目について随時改善を図って、進めているところでございます。

(工藤理事)

質問番号7でございます。IT関連の契約一本化について、対応しうる業者の存在が大きいと感じるが、県内の業者でしょうか、ということ御質問をいただきました。

結果としましては、落札者は宮城県内に支店を有する、株式会社J E C C (ジェック)

という会社で、昔の名前では日本電子計算株式会社、資本金規模657億円の大きな会社となっております。ネットワークシステムの契約を更新するに当たりまして、基盤システムのリース契約、教員のパソコンプリンター契約、デザイン研究棟ネットワーク保守業務、こちらを統合しまして総合評価一般競争入札を実施しました。落札者の他に、参加者につきましては、宮城県内に支店を有するNECキャピタルソリューション株式会社が参加したという経緯になってございます。複数のタスクをパッケージで対応するために、相応の業務能力が必要であり、こういった会社が参加者になったというふうに理解してございます。

続きまして、質問番号8でございます。メールに係る情報セキュリティということで、迷惑メール対策や多要素認証と推測されますが、教職員に対する指導はどのようにしているか、動画配信のみか、ということで御質問をいただきました。

教職員に対する指導としては、迷惑メール対策の機能、これはスパム対策としてのフィルタリング機能がついているものでございまして、こちらで遮断等が発生した都度、注意喚起のメールを送信し、見覚えのないメールは開かないことと、学内周知を行っているところでございます。学内者につきましては、情報セキュリティに関する動画配信ということを行っております。情報リテラシーの向上に努めているということでございまして、新規採用教職員にも必ず情報セキュリティに関する学内規程を配布し、過去のセキュリティに関する動画も合わせて視聴していただくように案内を行っているところでございます。メール以外でのセキュリティ対策としましても、外部から許可していない通信を遮断するファイアウォールの対応を行っているほか、学内ネットワーク使用中にマルウェアの疑いがある端末を検知した際については、学内ネットワーク通信を遮断するマルウェア検知システムを、新しい情報システムの時に取り入れまして、学内外からの攻撃に対し守りを固めているところでございます。なお、VPNで学外からネットワークに接続する際には、多要素認証を必要としております。今はこの部分だけ多要素認証を必要としておりますが、今後につきましては、その他のシステムにも多要素認証の導入について検討しているところでございます。

(中島委員長)

ありがとうございました。今の説明に何か御質問等ございましたらお願いいたします。

(中沢委員)

質問番号2番の最後のところで質問したいんですけども、奈良県立大学と連携協定を結んでいらっしゃるということで、隔年で提供という意味は、ある年に宮城大学の方から提供したら、翌年は奈良県立大学の方から提供と、アントレプレナー基礎科目は2年に1回の開講となるということでしょうか。

(佐藤副センター長)

お答え申し上げます。連携協定で相互派遣を隔年で行っております。奈良の学生が令和4年度、令和6年度は、前半はオンラインで受講いただいて、夏季集中講義で2年に1回来ていただく仕組みです。今年度は8月末に来ていただく予定で、前半のオンライン講義を済ませていただいて、最後の演習のところだけ2日間、約8時間相当受講いただくというような形です。逆に、令和5年度は本学の学生を奈良に派遣させていただいて、夏季集中講義を受講するような内容にて進めているところでございます。

毎年度開講し、演習の部分だけ行ったり来たりするものです。本学の学生については、前期で学修し、夏期の集中講義のみ、共同で学習を行うような仕組みとなっております。

(中島委員長)

他にございませんか。最後のセキュリティの話は、どうしても世の中どんどん不便にな

ってきて、こればかりはどうしようもないってことで、多段階認証はぜひ入れていただければと思います。札幌市立大学ではVPN入れてくれないんですよ。危ないってことで。学外から接続できないといろいろ不便なんですけど、しょうがないかなと思って、必要な時は大学に行ってやるみたいなことをやっております。

【審議】

よろしければ次に移ります。令和5年度の業務実績評価について、審議を進めていきたいと思っております。事務局が資料に委員の皆様の御意見をまとめておりますので、確認の上、議論をいただき、必要に応じて案に修正を加えていきたいと思っております。それでは、資料について事務局から説明をお願いします。

(資料2に基づき事務局から説明)

(中島委員長)

ありがとうございました。では、基本的には意見の分かれているところを、順番に見ていきたいと思っておりますが、資料2のうち、2頁から5頁までの「第1 教育研究の質の向上」をまず議論したいと思っております。

項目番号2をご覧ください。大学院課程についてです。これに関して仮評価はCなんですけど、2人Bに上げた人がいまして、私とその1人ですけども。まずこのBの理由の方から説明していただいて、議論に入りたいと思っております。大隅委員いかがでしょうか。

(大隅委員)

現状のその充足率というところで、大学院が71.2%というところで少し評価を下げたのかなと。

(中島委員長)

下げたっていうかCをBにあげてらっしゃる。Bが2人いて、Cが4人っていう評価になっていて、Bを付けたのが大隅委員と私になっています。

(大隅委員)

Aではなかった理由として、大学院の定員の問題ですね。ただ、現状でそれを改善すべき取組がなされていらっしゃるので、今後の志願増が期待されるかなということで、CよりはBにしたということでございました。

(中島委員長)

次に私からの意見ですが、基本的にこの大学院の充足率って、自分の大学でも非常に苦勞していて、Cをつけにくいことがベースにあるんですけど。例えば、看護学研究科で、必要な実務経験年数を引き下げるなど、工夫されているということで、それを評価してBでもいいんじゃないかというふうに思っているところです。

あと、佐藤委員からコメントが出ていますので、いかがでしょうか。

(佐藤委員)

こちらは、現状の評価はCということなんですけども、目標の充足率からみますとやはり71%ということで、目標に対してはまだやや遅れてるんじゃないかという評価で、Cを付けさせていただきました。

看護学群の志願者の発掘等、今後の活動を期待させてもらって、今回はCということで評価させてもらっています。

(中島委員長)

ありがとうございます。平均値っていう言い方も変なんですけど、Cが4人で、Bが2人ということで、このままでいくとCになるかと思いますが、Cを付けた委員の中でBに上げてもいいよっていう方がいらしたら。

(伊勢委員)

こちらは本当に例年課題になっているところだと思っておりまして、数年前にも、評価が厳しいのではないかということをお願いしたこともありまして、その時はでもあくまで基準がこうだからということで、割と機械的な評価で落ち着いたと記憶しております。今伺いして、他大学でもこちらの方が課題となっているとなると、大学院に進学する学生や社会人を増やすというのは国の方針になるんですかね。基準自体が現実と少し乖離している。世界的に見ると日本の学術的な問題点っていうのも指摘されておりますので、この場で議論することではないとは思いますが、そのまま放置しても、世界的にも遅れをとってしまうという懸念もあります。1つ思ったのが、県職員の皆様が大学院の方に社会人として入る時は、休暇として認められるんですとか、大学院で学ぶことに対して一定の評価をいただけるのだなと理解しましたが、民間の社会人が大学で研究をするというところが、まだまだ評価に至っていないという現実があるのかなっていうのを実感しました。大学で学ぶことへの負担を軽減できるような措置があると、学びたいという思いを持った社会人がたくさんいらっしゃるんじゃないかなって思いますが、民間社会人に対する補助金というのはあるものなんでしょうか。

(佐藤副センター長)

厚労省のプログラムに認められて、履修証明プログラムに登録しますと、一部、個人に補助と部分もごさいますし、企業さんが研修として派遣した場合には、企業さんに補助という仕組みがございます。今後、社会人教育やリカレント等、大学院のみならず、そういった制度をどのように企業さんと共に大学の方で活用を考えていくことは、御意見のとおり必要があるかなと思います。

(伊勢委員)

県立大学ということもありますので、県の方でも何か施策があると、より学びたいという気も起こるのかなというのは少し感じました。

(中島委員長)

札幌市立大学で少し感じているのは、うちも看護学部があって、看護師の方って実務についた後、大学に入るっていうのは結構あるんです。文科省も最近、大学院の授業料免除とか、入学料免除の支援をしてくれているんですが、高卒後何年以内っていう規定があって、基本的にはストレートに行く人を対象にしているんですね。だから、大部分の、一旦社会に出て戻ってくる人が対象にならないっていうことで、うちの大学は独自にその支援をしているんです。リスクリングとか言っている割には、社会に出て戻ってくるということが文科省の政策から抜けているので、その辺は訴えていきたいなと思っております。

大学院の評価については、非常に難しいところですが、特に上げずにCということでもよろしいでしょうか。

それでは、原案どおりCということにさせていただきます。

次に、項目の3番、教育の内容等ということで、大隅委員がS、皆さんAなんですけど、評価を上げていらっしゃるの、御意見お願いします。

(大隅委員)

きちんとアセスメントプランに基づいたポリシーを立てられて、それに基づいた施策が

行われている、評価の方に書かせていただきました。特に印象的だと思ったのは、IRを非常に熱心に進めていらっしゃると思ひまして、直近5年間分、全学群・全研究科2,259名分の実データを収集されているというようなことが、やはりフォローアップがとても大事なことになっていくと思ひますので、それをいち早く取り入れていらっしゃるということが、非常に評価に値するかなど。それから、学生スタッフさんの活用、宮城県という地域ならではの災害看護というのは、東日本大震災の経験を活かしたところもユニークかなと思ひましたので、こちらの方は、Sにさせていただいた次第です。

(中島委員長)

ありがとうございます。IRに関しては、中沢委員も書かれていますので、少しお願ひします。

(中沢委員)

どこの大学でもですね、いろんなデータ、特に教育のデータについて収集して、IRで将来戦略を図るという流れになっているんですけども、学生の実データの収集されているということは、やっとそのデータが揃ったということだと思います。これからそれを分析し、IRによって将来戦略を立てていくということになると思ひます。そのようなデータを扱えるようになったということは、宮城大学も本学も一緒かなというふうに思っております。私がコメントとして書かせていただいたのは、特に、IRの推進に関わる「情報戦略推進基本計画」、それから「情報戦略推進に係るデータ取扱要綱」、こういったものをきちんと策定したということが大事かなと思ひました点です。基本的な方針ができて、データが完備して、それが将来につながっていくということが、素晴らしいことかなと思っております。JICAの話も書いておりますけども、基本的にIRについては、こういうところを評価したいというふうに思ひました。

(中島委員長)

ありがとうございます。IRは小さな大学にとっては結構大変なんですよ。組織のエネルギーが必要というか、なかなかうちの大学でもできてないところですよ。そういう意味では評価はいたしますが、そこだけだとSにはなりづらくなっていう風に思っているところですよ。評価はAのままとしてよろしいでしょうか。じゃあ次にいきたいと思ひます。

他にも評価が分かれているところでは、項目番号の9番、Sが2人、Aが4人ということになっています。伊藤委員が欠席なので、伊勢委員いかがでしょう。

(伊勢委員)

研究費の調達について、前回からだったかと思うのですが、目標を大幅に上回る結果を出されているということ、また、今期に関しては昨年を上回る額を達成したかと認識しておりました。こちらは前中期計画期間というか、前まではなかなか目標を達成できずに大きな課題であったと認識をしておひまして、今期さらに伸ばしているというところで、Sに値するのではないかと考えました。

(中島委員長)

それ以外にも、佐藤委員、中沢委員から外部資金については目標を上回っているというコメントはいただいているので、ここは上げてもいいかなと思ってるんですけど、今、Aをつけていらっしゃる方の中で評価を上げてもいいんじゃないかっていう声があれば、もう私自身も声をあげたんですけど、もう1人いらっしゃれば上げてみたいと思ひますが。

(中沢委員)

私も、S評価でもいいかもしれないとコメントしておひました。

(中島委員長)

それでは、項目番号9の評価は、AからSに変更したいと思います。

「教育研究の質の向上」について議論しなかったところで、これはやっぱり言うておきたいということがあれば、発言していただければと思いますがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。また後で戻ってもいいので。

では、続いて、「第2 地域貢献等に関する目標」へと移りたいと思います。11番の地域貢献で大隅委員がSをつけているのですがいかがでしょうか。

(大隅委員)

今回、本当に初めて宮城大学さんの資料を拝見いたしまして、とても意欲的な活動をやってらっしゃるということで、私としては新しさもあり評価を高めにつけていたのかも知れません。この規模の大学で、これだけのことをできているのは素晴らしいではないかということで評価をしていたところございます。的外れなところがあるかもしれませんが、委員長の御判断を仰ぎたいと思います。

(中島委員長)

実際11番については、他の方からも結構いい評価が出ているんです。私自身も、この大学は地域貢献を非常に頑張っているなと思ってます。議論の結果、ここはSに上げてもいいかなと思ってんですが、どなたか御意見ございますでしょうか。

伊藤委員が今日欠席なので代読しますと、地域貢献は創立理念でもあるので、これからもしっかり取り組んでほしいというコメントをいただいています。

それから、中沢委員と私からは、「センキョ割」という活動を評価しておるところです。このまま御意見がなければA評価となりますがいかがでしょうか。

(大隅委員)

私はS評価にしておりますので声をあげさせていただくと、学生さんが地域で非常に元気に活動されている様子が、報告書の色々な記載から伺われていましたので、地域に学生さんが貢献するという事は、大変素晴らしいかなというふうに思っています。

(中島委員長)

いかがでしょうか。他に御意見が無いようですので、残念ですが、評価は原案どおりAとしたいと思います。

まだ時間があるので、順番に行きましょうか、13番から「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標」です。

(大隅委員)

では、私がまた唯一のS評価ということで発言させていただきます。当たり前のことなのかもしれませんが、内部監査体制というのは非常に大事なところになります。そこを注力されているということと、繰り返しになりますが、IR活動に対して非常に注力されている様子が、「情報戦略推進基本計画」という形で表れているのかなというふうに思いました。また、業務能率の一層の向上とワーク・ライフ・バランスを推進するためということで、時差勤務制度の利用促進をされている。先ほどの委員長の話で、VPN接続ができるとリモートワークが可能になるので、例えば女性の柔軟な働き方や、昨今の台風が突然来た時の対応とか、いろいろあると思いますので、セキュリティも同時に上げていかないといけないので大変かと思うのですが、大いにやっていただいた方がいいのかなと、思っている次第です。

(中島委員長)

おっしゃるとおり、VPNがないと不便なんですけど、本学の情報担当によると、攻撃を防ぎきる自信がないということで、導入を見合わせている状態なんです。多段階認証だけでいいかということもあって、色々対策をしていかなきゃいけないと思います。私のところにもしょっちゅうフィッシングメールは届きます。うっかりしていると、そういうので引っかかっちゃうといるんだと思うんで、全部防げるといいんですけど、放置しておくとも深刻な問題になるのでやっていかなきゃいけないのかなというふうに思っているところです。内部監査体制も最近よく言われていて、どこの大学でもやっているのかなと思います。

次に「第4 財務内容の改善に関する目標」の16番、自己収入の増加についていかがでしょうか。中沢委員がコメントを書かれています。

(中沢委員)

自己収入を増やす方策を考えて、それを実行しているということでは、非常にいいと思います。難しいのは、数値目標があるものではないので、どのぐらい増えたら評価するというのは分かりづらいかと思うんですね。一応姿勢はわかるんですけど、評価はAかなというところで書きました。

(中島委員長)

A評価ということによろしいでしょうか。

17番以降は、全員評価がAで一致していますが、業務運営の改善・効率化に関して、他に何かございますか。特に無いようでしたら、公認会計士の佐藤委員から、御意見をいただけますか。

(佐藤委員)

17番の「経費の抑制に関する目標を達成するための措置」について、情報関連の契約を一本化して経費削減と業務の簡素化、合理化を図ったということなんですけれども、これは前年も同じような回答だったかなと思うのですが。中期計画で業務効率化と経費削減とあるので、毎年度、目標を再度見直してやってもらった方がいいかなと思います。中期計画番号で言うと41番です。

あと、経費の削減については、間接部門主体になってしまいがちですが、民間ではよく業務提案制度を作ってます。社内の業務の効率化を全員で考えて、提案してもらった人を評価していくっていうような制度があります。そんな仕組みも作っていただくと、現場の情報を吸い上げて業務の改善ができるかなと、そういう制度も取り入れていただければいいのかなと思います。

(佐野理事長)

まず、中期計画番号41番の計画と実績については、6年間の中期目標に対して、6年間の中期計画をまず立てて、それを踏まえて、毎年度計画を立て、実績を出して評価をいただくということになります。項目によって、毎年度新しい計画が出せるようなところもありますが、業務改善というようなところは、毎年度見直して記載できるかというところ、なかなか難しい項目も正直あります。ただ、実績のところは、毎年度違う実績が出ますので、報告書に記載しているのは、令和5年度の実績ということになります。情報ネットワーク基盤システム更新業務というものについては、令和5年度に契約の統合をしたということになります。

それから後半の、業務改善の提案というところでもございますけれども、これについては職員に提案の募集をして、実績を上げていただいた職員については職員表彰というものをしております。例えば、受験の際の受付のIT化ということで、受付のところでも受験生が

並んで時間がかかると、受験生に心理的負担もかかりますし教室に入るまでに時間がかかるということで、職員の提案でIT化したことがありました。そういう実績が上がれば、職員表彰し、全学に周知して横展開するというをやっております。

(中島委員長)

ありがとうございました。それでは「業務運営の改善及び効率化」以降のところについて御意見をいただいたんですけども、何か言い忘れたというところがあれば、お願いしたいと思います。

特になければ、全体評価とまとめというところに入りたいと思います。資料2の最後、11頁と12頁です。11頁には全体評価ということで、コメントをいただいています。これに関しては順番に行きますか。大隅委員から、よろしいでしょうか。

(大隅委員)

私としては、やはり今後、データ収集したものがどのように活用されていくのかということ、非常に期待しつつ、これまでの取り組みに関して、非常に高く評価したいというふうに思っております。さらに少し踏み込んでコメントすると、大学院の充足率をどのように達成するかということに関しては、やはりリカレントしかないと思われまので、そうでなければ留学生ですね。どちらが現状で負荷が高いかという、私自身は国際化の方が大事だと感じておりますけれども、負荷が少ないのは日本人の方に来ていただくということかなというふうに思いますので、色々な形でそれをエンカレッジする、例えば休業できるというだけではなくて、業務の一環として学ぶことを位置づけるというような積極的な評価があるべきかなと思いますし、大学職員の方も、そのような形で、リカレント教育をしていくことに繋がるといいのかなと思いました。

(佐々木学長)

ありがとうございます。今、まさに大隅先生から言われたところを推進中で、リカレントに関する推進の委員会をしっかりと立てて、3学群でそれぞれ社会人が学ぶプログラムを構築してっております。やはり問題になるのが、企業の方の御理解なんですよね。看護でもいろいろなプログラムを作って、引き入れていきたいんですけども、なかなかそのところで折り合いがつかないことがあります。事業構想に関しましては、今年度はDXに関するリカレントを県の事業としてやっていただけるようになって、それを、大学院のコースの中に入れていくというような形にしていけるように、整備中でございます。

(佐野理事長)

大学院の1つ前のステップでリカレントをやっていくといった場合に、大学側で持つ費用をどうやって工面するかということは、大きな問題なわけですね。リカレント教育のプログラムがしっかりしたものであれば、国の補助金が入るという制度もありますので、大学側でもPRするというのと、企業さん側からある程度費用を負担していただくと大学でもやりやすいということで、大学の専門研修の受講料というものがあるんですけども、県の承認を得て、昨年度、改定いたしました。1時間当たり現行は1,000円というものを、リカレントを見据えて、1時間最大3,400円に値上げをしたいということで、県の方に提案をし、県議会の議決を得て、承認をいただいたところでございます。もちろん最初からその限度額でできるとは思ってはいませんけれども、やはりリカレント教育を進めていくためには、受講者、大学両方とも成り立つような、そういう制度でなければ進んでいかないと思いますので、経営側としても、そういう基盤はきっちり整えていきたいと思っております。

(中島委員長)

リカレント教育に関しては中沢委員もコメントを書かれてますけど、いかがでしょう。

(中沢委員)

私が注目しているのは、首都圏と東北地方では、リカレントという意味でも違うかなと
思っているんですね。大学としてリカレント教育の検討が色々あるんですけど、需要予測
をちゃんとしておかないと、開いたけれどもお客さんが来ないという感じになる。この話
は特に東北地方としては重要だと思って、全体評価に書かせていただいたということだ
す。

(佐々木学長)

色々な企業や自治体を回ってみて、世の中の状況も考えて、講座の内容も定まってきて
いますので、そこそこ埋まっていくのではないかとみているところです。理事長からあつ
たように、大学院に関しても、企業さんにもう少し力を入れてもらえれば入ってもらえる
かなと。どの企業さんも課題は皆さん持ってますから、その課題を、大学院の中で解決す
るような格好に持っていければ、地域に密着した大学として、企業なり自治体なりとのコ
ンビネーションでやれるんじゃないかなと考えています。今まさに、理事長はじめみんな
で自治体や企業を回って、進めているところでございます。

(佐藤委員)

リカレント教育をPRするにあたって、企業さんの要望ってどういうものがあるんでし
ょうか。企業から大学に期待するところについて、具体的に。

(佐々木学長)

先ほど中沢先生がおっしゃられたように、DXに関して首都圏と地元の企業では中身が
違うんですね。地元の企業としては、すぐ始められるDXをやっていききたい。企業さん
から直接大学の方にオファーが来て、大学院のコースではありませんけども、開講してい
るセミナーのようなどころに来ていただくという形のところが一番多いと思います。ま
た、食産業の方ではそれぞれ困ってらっしゃる課題がございますから、その部分に関し
て一緒に共創していく形ですね。それを大学院の教育の中に位置づけてやっていくとい
う形で、企業さんはそれぞれ課題を持ってらっしゃるので、それが大学と一緒にできるんだ
というところ。これまでの大学院教育のように座学で学んでいくものとは違う形の、目の
前の課題を解決するという教育ですね。それが一番今必要とされているところだと思いま
す。

(佐野理事長)

先ほどのDXの関係では、今年、県からの委託事業を大学の方で受けたんですが、初年
度なので20人の定員で募集したんですね。それに対して応募が多くて、28人までは受
け入れようということで始めました。そのほかにキャンセル待ちが20数人いる状況で
す。需要や要望があるところに、大学の方でマッチすれば、来ていただけるとい
うようなことなんだと思います。そこから、大学院の方にもぜひ来ていただければと考
えております。

(中島委員長)

次の、地域貢献等に関する目標について、伊藤委員がコメントを書いているらっしゃ
るんですが、お休みなので代読します。「宮城・東北に貢献する大学として、喫緊の重
要課題である少子高齢化対策に取り組んでいただきたい。地方が取り組むべき人口減
少緩和策のモデルを、地域と共に構築していただきたい。そのためには、研究推進・地
域未来共創セ

ンター等を活用し、県を始め各市町村が連携しやすいような対応策を作っていただきたい。また、県には積極的な支援をお願いしたい。」と書いてあります。

次に大隅委員からコメントを書いていますがいかがでしょうか。

(大隅委員)

ここでのポイントは、地域貢献と国際化のバランスをどのような形でとっていく方針にするのかをしっかりと考えるということです。先ほどリカレントってことを強調いたしましたけれども、もう一言言うと、宮城県のそもそもの大学進学率が低いんですよね。東京、京都ですと70%を超えているんですけども、多分40%弱位だったと記憶しております。そうすると大学進学率っていうのも、日本の中だけで考えている時代じゃないかもしれないというようなことも、私たちの周りでは言っています。宮城県に根ざした大学としては、地域貢献に加えて、例えば今ですと県が台湾から半導体の会社を誘致しているということを踏まえて、どのように国際化対応していくのかということを考える時期なのかというふうに思いました。

(中島委員長)

ありがとうございます。中沢委員お願いします。

(中沢委員)

昨年度もお話をさせていただいたんですが、学生が若いうちに外へ出るということが、学生の教育、あるいは将来的な発想につながると思うと、やっぱり短期でいいから一度外に出るとか、JICAの連携プログラムでいろんな知識を得るっていうのは、非常に大事だと常々思っております。一方で、学生を簡単に外に出せるっていうわけでもないの、宮城大学さんのプログラムに注目しているところです。特に、外部資金等を入れて、学生を動かすというのが大事なんじゃないかと思えますし、非常に評価しているところでございます。

(中島委員長)

全体評価として他に何かご意見ございますか。なければ、最後のまとめに入りたいと思います。

まず、本日評価を変えたのは、9番のAをS評価に変えました。「研究に関する目標」ですね。

次に、まとめの中にいろいろキーワードが入っているんですけど、今キーワードだけ拾いますので、足りないところがないか確認いただければと思います。

学生のリクルート活動。研究推進・地域未来共創センターによる支援で外部資金の獲得につながったこと。それからリカレント教育に取り組んだこと。地方自治体・地域企業と連携して地域貢献が積極的に行われたこと。それから、大学院の方はさっきC評価を上げなかったんですけど、充足率が目標を下回る状態が続いているということで、改善が望まれるとしています。それから、最後に地域に根ざした教育研究、社会貢献活動の拠点として、期待しているということがまとめになります。

私が見る限り、だいたいキーワードは拾われていると思うんですけど、何か欠けてるんじゃないのっていうのがあれば、ご指摘いただければ作文を変えたいと思います。

大体今日議論いただいたことは入っているでしょうか。

それでは、1箇所評価を上げたことと、最後のまとめはこのままでいいということで、終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、審議については以上といたします。最後に、佐野理事長から一言お願いします。

(佐野理事長)

2回の委員会に加えて、準備も含めて、長時間にわたり御検討いただきありがとうございました。委員の皆様の御意見を伺いますと、本学から提出した分厚い業務実績報告書を、本当に丁寧に確認していただきまして、我が大学の実態を把握いただいて、本当に感謝を申し上げます。その上での御意見ですので、重く受け止めたいと思っております。

審査結果としては項目別で、Sが1、Aが21、Cが1で、全体として年度計画を順調に実施していると評価をいただきました。一方、大学院課程の定員につきましては、充足率が目標を下回る状況が続いているということでございますので、大学としても引き続き改善に努めて参りたいと思います。今年度の大学院の出願者数なんですけれども、大学院は前期後期の試験がございますので、あくまでも前期の出願者数というところでございますが、昨年度は前期の出願者数が31人だったのが今年度は38人ということで、我々の努力も少しずつですが、成果が出てきているのかなというところでございます。試験はこれからでございますので、入学者に結びつくかどうかは今申し上げられませんが、出願者数のところでは成果が出てきているのかなというところでございます。

最後の方のまとめでは、少子化が進行する中で、持続可能な社会を実現するために、宮城大学には、地域に根ざした教育研究・社会貢献活動の拠点として、他のモデルとなるような取り組みを地域と構築することを期待したいというコメントをいただきましたので、その御期待に応えられるよう、引き続き努力して参りたいと思います。ありがとうございました。

(中島委員長)

ありがとうございました。それでは進行を司会にお返しします。

【3 その他】

(司会)

中島委員長どうもありがとうございました。

その他といたしまして、皆様から何かございますでしょうか。

【4 閉会】

(司会)

それでは、以上で本日の会議を閉会いたします。委員の皆様、大学の皆様、本日はお忙しい中大変ありがとうございました。なお、資料の郵送を希望される方は、事務局職員の方までお申し出いただければと思います。

公立大学法人宮城大学評価委員会（令和6年度第2回）出席者名簿

【委員】

（五十音順・敬称略）

氏名	職名	出欠
伊勢 千佳子	仙台商工会議所女性会 副会長 (株式会社イトオン 取締役)	出席
伊藤 秀雄	有限会社伊豆沼農産 代表取締役	欠席
大隅 典子	東北大学 副学長・大学院医学系研究科教授	出席
佐藤 茂	公認会計士 (佐藤茂会計事務所 代表)	出席
中沢 正利	東北学院大学 副学長(点検・評価担当)・工学部教授【副委員長】	出席
中島 秀之	公立大学法人札幌市立大学 理事長・学長 【委員長】	出席

【公立大学法人宮城大学】※ の出席者はオンライン出席

※風見理事・副学長欠席

氏名	職名	氏名	職名
佐野 好昭	理事長	川島 滋和	基盤教育群長
佐々木 啓一	副理事長・学長	小野寺 明	事務局長
西川 正純	理事（教育担当）・副学長	佐藤 憲治	研究推進・地域未来共創センター副センター長
佐々木 靖彦	理事（総務・人事労務、企画・広報担当）	吉川 陽大	教務課長・学術情報室長
工藤 和浩	理事（財務・施設担当）	佐々木 博	学生支援課長
三石 誠司	副学長（国際展開、将来構想担当）	藤田 信治	企画・入試課長
森本 素子	副学長（広報、DEI 担当）	佐々木 道晴	事務局次長
蒔苗 耕司	副学長（評価、カリキュラム担当）・事業構想学群長・研究科長	村上 靖	監査室長・参事兼法務室長
笠原 紳	アドミッションセンター長	石川 秀晴	総務課長
齊藤 奈緒	カリキュラムセンター長	後藤 尊之	財務課長
菅原 よしえ	看護学群長・研究科長	佐藤 尚志	太白事務室長

【宮城県】

氏名	職名	氏名	職名
小野寺 邦貢	総務部長	伊藤 哲也	総務部参事兼私学・公益法人課長